

資料配布の場所

1. 国土交通記者会
 2. 国土交通省建設専門紙記者会
 3. 国土交通省交通運輸記者会
 4. 筑波研究学園都市記者会
- 令和8年9月4日同時配布



令和8年9月4日
国土技術政策総合研究所

「土木分野における建設段階の GHG 排出量算定マニュアル(R7 改定)(案)」等の SuMP0 第三者検証が完了しました

国総研では、インフラ分野での GX 促進に向け、温室効果ガス排出削減効果を定量的に評価するため、「土木分野における建設段階の GHG 排出量算定マニュアル」の改定を行い、一般社団法人サステナブル経営推進機構(以下「SuMP0」という。)による第三者検証が完了しました。

2050 年カーボンニュートラルを目指し、インフラ分野ではグリーントランスフォーメーション(GX)に取り組んでおり、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(令和5年7月閣議決定)」では、産業の脱炭素化・競争力強化に向け、建設施工に係る脱炭素化の促進を図ることが示されています。

脱炭素化に資する技術は存在しているものの、建設工事に係る技術や工法による温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量の算定手法は統一されていないことが課題となっています。

このため国総研では令和6年6月に「インフラ分野における建設時の GHG 排出量算定マニュアル案」(以下「算定マニュアル案(R6 版)」という。)を作成し公表しました。

その後、算定マニュアル案(R6 版)を用いて実際の工事現場をモデルに GHG 排出量の試算を行うとともに、GHG プロトコルや環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver. 2.7)」(以下「GHG 排出量算定に関する国のガイドライン」という。)等を精査し、「土木分野における建設段階の GHG 排出量算定マニュアル(R7 改定)(案)」(以下「算定マニュアル(R7 改定)(案)」という。)を作成しました。算定マニュアル(R7 改定)(案)については、第三者検証機関である SuMP0 による検証を受け、妥当性のある算定が実施できること及び「GHG 排出量算定に関する国のガイドライン」に準拠していることが確認されました。

また、令和8年6月5日に記者発表した「物価調査方式原単位に用いる物価情報源の妥当性」について、物価情報源として1誌追加して SuMP0 の第三者検証を受け、妥当性の確認を受けました。

今後、関係機関等[※]と実証調査等を行い、社会実装を目指してまいります。

[※] 一般財団法人 経済調査会、一般財団法人 建設物価調査会、各地方整備局等

詳しくは、以下の国総研ホームページをご覧ください。

<https://www.nilim.go.jp/lab/pcg/result.html>

(問い合わせ先)

国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室
室長 富田 興二 主任研究官 原野 崇 主任研究官 合谷 龍馬
TEL : 029-864-0932 E-mail: nil-pcg2024@ki.mlit.go.jp